

茂原公園 『桜の山の春の市』 2023

出店者募集要項



【開催目的】

茂原市を代表する観光行事である「茂原桜まつり」の期間中に、市民参加型イベントを追加実施して祭りを盛り上げ、お楽しみを増やして来場者交流を深めさせることにより、それが評判となって年々一層の地域内外からの観光客を増加させることを目的に開催します。

【募集要項】

1. 名称 茂原公園 桜の山の春の市
2. 開催日時 令和5年4月8日（土）、9日（日） 午前10時～午後4時
※9時までに会場入りしてください。
3. 会場 茂原公園 第2広場（美術館・郷土資料館前の広場 茂原市高師 1345-1）
4. 主催 茂原軽音楽協会
5. 協賛 茂原市 茂原市観光協会
6. 出店資格 ①開催目的をご理解の上、当イベントの成功にご協力いただける方。
②原則として茂原市にお住いか近辺市区町村にお住まいの方、あるいは店舗等を構えている方。及びこれまで当協会主催のイベントにご出店をいただいた方。
③市内にある会社・団体・同好会・学校・PTA等の参加も大歓迎いたします。
④個人やお友達とのお試し参加も可とする。
7. 出店形態 2. 5m×2.5m以下のテント、またはシートを敷いての出店。
※これを越えた場合は2枠分の出店料を申し受けます。
※キッチンカーは出店できません。
※テント・テーブル・椅子・発電機・ガス等をご持参ください。水道は使用可。
8. 出店料 テント・シート：2,500円／1張り／日
9. 販売物 (1) 飲食物
 - 1) ご当地グルメ、弁当、菓子・パン・ケーキ、スイーツ、ドリンク・アルコール類など。
 - 2) 食品衛生関係法令を順守し、保健所の営業許可申請は出店者が行うこと。申込み時に許可証の写し、あるいは写真を送付のこと。また当日は許可証を提示するとともに、問題が発生した場合の責任は出店者に帰すものとする。
 - 3) なお、イベント全体の茂原保健所への手続きは主催者が行います。(2) 地元産農林水産物（野菜、米、花卉、果物、蜂蜜、魚介類等、及びその加工品）

- 1) 農林水産物は、安全・安心な品物であること。家庭菜園の収穫物も可。
- 2) 加工品は食品衛生関係法令を順守して製造されたものに限る。なお、問題が発生した場合の責任は出店者に帰すものとする。

(3) ハンドクラフト（手工芸品）等

小物雑貨、アクセサリ、染物、織物、編み物、縫製品、陶芸品、木工品、書画、アート作品、おもちゃなど。ジャンルは問わない。

(4) ワークショップ

整体、ヨガ、絵画・書道パフォーマンス、野点（お茶席）、寄せ植えなど。

(5) 断捨離したもったいない品々の販売。

(6) 活動団体PR、その他ご相談ください。

10. 出店者数 40店/日（※申込み先着順に出店者を決定する。）

11. 申込方法 下記について茂原軽音楽協会ホームページの申込みフォームより申し込むこと。

①店 舗 名（ふりがな記載）

②代表者名（ふりがな記載）

③出店希望日 8日・9日・両日

④出店形態別 シート・テント

⑤上記の占用面積 m²数（縦 m × 横 m = 面積 m²）

⑥出店料金 円（2,500円/1張り/日×出店日数）

⑦主な販売物品名

⑧参加人数

⑨連絡先 ①郵便番号 住所 ②電話番号（携帯）

③メールアドレス ④FAX番号

12. 申込期限 令和5年3月20日（月）（募集数40店に達した場合はその時点で締切ります。）

13. その他
- 1) 雨天中止。朝降っていないなくても昼から降る天気予報の場合でも開催は中止。当日の朝6時に判断しますのでお電話ください。080-4113-9494まで。
なお、中止になった場合の損害金、補償金等の類は一切主催者に請求できません。
 - 2) 健全で楽しいイベントを演出するために、販売物の内容等により出店お申込みをお断りする場合があります。予めご承知おきください。
 - 3) 参加費は当日の朝、会場でお納めください。
 - 4) 当該広場内の野外ステージにて、朝10時～午後4時まで軽音楽の生演奏やダンス等が繰り広げられます。

14. 問合せ先 茂原軽音楽協会 会長 大柿恵司
〒297-0037 茂原市早野2531-4 電話：080-4113-9494
メール：k.oogaki@hotmail.co.jp

■特別留意事項■ 会場となる広場内へは、自動車による搬出入ができません。
お手数ですが、周回道路から手押し車、台車等でお運び願います。